

多田雅史

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol.2 0 0】

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約400カ所へBCC送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。

本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1) 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYA-HPの「お問合せ」をご紹介ください。
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2) 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3) 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送・SNS拡散」してください。

【目次】

1. ベンゾジアゼピン薬害の国家賠償請求集団訴訟<暫定版> (添付)
2. 全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査 (松本俊彦) (再掲)
3. 行政事件訴訟法訴訟の経過 (添付)
4. 覚醒剤、経験者が語る本当の恐ろしさ…極上の快感で強力な依存性、体はボロボロに (添付)
5. 2019年12月18日医道審議会医道分科会議事要旨_厚生労働省 (添付)
6. そもそも、なぜ異例の出世ができた? 黒川前検事長が陰で呼ばれていた「意外なニックネーム」

【記事】

1. ベンゾジアゼピン薬害の国家賠償請求集団訴訟<暫定版> (添付)

<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/%E3%83%99%E3%83%B3%E3%82%BE%E3%82%B8%E3%82%A2%E3%82%BC%E3%83%94%E3%83%B3%E8%96%AC%E5%AE%B3%E3%81%AE%E5%9B%BD%E5%AE%B6%E8%B3%A0%E5%84%9F%E8%AB%8B%E6%B1%82%E9%9B%86%E5%9B%A3%E8%A8%B4%E8%A8%9F/>

現時点で未確定であるが、基本的な考え方を掲載しました。ご意見がある方はBYAまでご連絡ください。

訴訟に参加される意志がある方は、「ベンゾジアゼピン服用履歴」を整理してご準備下さい。掲載のExcelシートを参考に服用履歴を裏付けできる診療録等を確保して下さい。

2. 全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査 (松本俊彦) (再掲)

<https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/report/index.html>

https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/report/pdf/J_NMHS_2018.pdf

NCNP松本俊彦薬物依存研究部長による「ベンゾジアゼピン依存症」の調査報告書の出典は上記のリンク先。

詳細は、「4. 処方薬物の詳細情報」(P85~P86を参照)

3. 行政事件訴訟法訴訟の経過 (添付)

(1)ベンゾジアゼピン医療事故を生じさせた国循(国立研究開発法人国立循環器病センター)を被告に、医療法の「医療事故情報収集等事業」への報告書提出義務の履行を求めて、名古屋地裁で係争中の事案。

(2)被告国循では、医療安全監査委員会の資料(平成29年度第1回医療安全監査委員会資料)によれば、

2017年度の1年間の死亡患者数は177人と報告されている。しかし、国循は、この事故報告の内、医療法6条の10及び同法施行規則1条の10の2に定義される「医療事故」(死亡又は死産を予期しなかったもの)として、医療法上、医療事故調査・支援センターの一般社団法人日本医療安全調査機構へ報告した件数は0件であり、平成27年10月1日施行の「医療事故調査制度」において、国循では約900人の死亡患者数が推定されるが、1件も同事故調査制度へ報告していないことが判明している。このような事案について、同調査・支援センターは、積極的な「報告義務の履行」を呼び掛けている。

(3)判明した上記の事実について、当会は、中日新聞及び日本経済新聞社へ情報提供した。

(4)また、被告国循は、副作用によるものと疑われる症例等を知ったときは、「医薬品医療機器法」第68条の10の規定により厚生労働大臣に対して報告することが義務づけられているが、被告は、本件医療過誤事故におけるランドセン（ベンゾジアゼピン系薬物）の「るい瘦」、薬物依存及び離脱症状の副作用の発生症例について、厚生労働大臣（報告先：独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA))への報告も懈怠しているため、法定の報告書の履行を求め、訴訟の請求の趣旨を拡張する申立てを行った。

(5)改正行政事件訴訟法は、平成16年に改正され、行政庁（独法を含む）の不作为に対する「処分」を求めて提訴できる。命令を下す判決が出れば、ベンゾジアゼピン薬害問題の解決にも役立つ。

4. 覚醒剤、経験者が語る本当の恐ろしさ…極上の快感で強力な依存性、体はボロボロに（添付）

https://biz-journal.jp/2020/05/post_158505.html

以下引用

『「正直にいうと、覚醒剤で得た快感に勝るものはないと思います。どんなことと比べても、あれほどの快感はないと思います。しかし、その一方で精神依存、身体依存で体はボロボロになり、人も離れていきます。そういったマイナスなことを考えると覚醒剤をまたやろうとは思いません」

一方、NCNP松本俊彦薬物依存研究部長は「大麻の影響は大きくない」と証言するが、本当だろうか？？？、到底、信用できない。

松本は、違法薬物依存症患者の救済のため、「日本でも大麻・覚醒剤の自由化・非刑罰化」を提唱しているが、日本は大丈夫だろうか？？？

<https://mainichi.jp/articles/20191214/k00/00m/040/005000c>

5. 2019年12月18日医道審議会医道分科会議事要旨__厚生労働省（添付）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08665.html

コロナで頑張っている医療者が多い中、不道德な医師が多いのも事実である。医師12名、歯科医師4名が処分された。氷山の一角ではないか。

6. そもそも、なぜ異例の出世ができた？ 黒川前検事長が陰で呼ばれていた「意外なニックネーム」

<https://bunshun.jp/articles/-/38028>

「黒川検事長問題」はベンゾジアゼピン薬害とはまったく関係ありませんが、『文春砲』の威力は大したもので、「一発撃沈」でした。

プレスの政治家への「身体検査能力」をもっと上げてもらいたいものだ。



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史